

平成二十一年一月二十二日提出
質問第四七号

厚生労働省の「非正規労働者の雇止め等の状況について（十二月報告）」に関する質問主意書

提出者 山井和則

厚生労働省の「非正規労働者の雇止め等の状況について（十二月報告）」に関する質問主意書

昨年十二月二十六日、厚生労働省は「非正規労働者の雇止め等の状況について（十二月報告）」において、今年三月までに約八万五千人の非正規労働者が解雇されるという調査結果を発表した。そのことについて、次のとおり質問する。

一 約八万五千人のうち、すでに派遣先から「派遣切り」された派遣労働者は何人か。その派遣労働者のうち雇用保険に加入している労働者は何人か。雇用保険に加入しているかどうかわからない労働者については、派遣元に確認し、調査すべきと考えるがいかがか。そもそも第七十一回国会で雇用保険法改正案を審議する予定である。「派遣切り」にあった労働者の何割が雇用保険に加入しているかという実態を把握することは、審議の前提であると考えるがいかがか。

二 約八万五千人のうち、すでに派遣先から派遣解除された派遣労働者は何人か。そのうち契約期間満了となったのは何人か。中途解除されたのは何人か。その派遣先から解雇された派遣労働者のうち、その後も派遣元と契約期間終了まで雇用契約が維持されているのは何人か。派遣元からも解雇されたのは何人か。それぞれお教えいただきたい。

三 二について実態を把握していない場合、過半数の派遣切りされた労働者は、派遣元からも解雇されないと国は推定しているのか。あるいは、派遣元から解雇されている労働者は過半数以下と推定しているのか、あるいは、過半数以上か過半数以下かも全くわからないのか、お答えいただきたい。

四 二について実態を把握していない場合は、調査すべきと考えるがいかがか。派遣切りがこれだけ大きな社会問題となっているのに、派遣先から中途解除された派遣労働者が、その後、派遣元から解雇されているか否かの実態も把握しないのは、厚生労働省の責任放棄と考えるがいかがか。

五 第七十一回国会で労働者派遣法改正案の審議が行われる予定である。派遣切りにあつた派遣労働者がその後、どうなっているかという現状を把握することは、この法案審議の前提として必要と考えるがいかがか。

右質問する。